

7動薬卸第33号

動物用医薬品卸売販売業許可証

氏名又は名称 株式会社イノメディックス

営業所の名称 株式会社イノメディックス 本郷営業所
及び

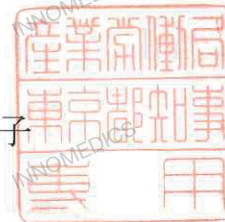
所在地 東京都文京区湯島二丁目16番11号

許可の有効期間 令和 7 年 1 0 月 3 1 日 から
令和 1 3 年 1 0 月 3 0 日 まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第34条第1項の規定により許可された動物用医薬品の卸売販売業者であることを証する。

令和7年9月24日

東京都知事 小池 百合子



7高療販第7号

動物用高度管理医療機器等販売・貸与業許可証

氏名又は名称 株式会社イノメディックス

営業所の名称 株式会社イノメディックス 本郷営業所

及び所在地 東京都文京区湯島二丁目16番11号

許可の有効期間

令和7年10月11日 から

令和13年10月10日 まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第1項の規定により許可を受けた動物用高度管理医療機器等の販売・貸与業者であることを証する。

令和7年9月24日

東京都知事

小池 百合子



3高療販第7号

動物用高度管理医療機器等販売・貸与業許可証

氏名又は名称 株式会社イノメディックス

営業所の名称 株式会社イノメディックス 小石川営業所

及び所在地 東京都文京区小石川四丁目17番15号

許可の有効期間

令和3年6月4日 から

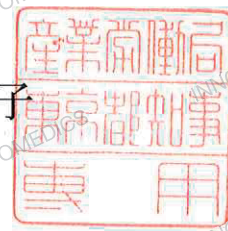
令和9年6月3日 まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第1項の規定により許可を受けた動物用高度管理医療機器等の販売・貸与業者であることを証する。

令和4年6月24日

東京都知事

小池 百合子



第 1-E064 号

動物用高度管理医療機器等販売・貸与業許可証

氏名又は名称

株式会社イノメディックス

営業所の名称及び所在地

株式会社イノメディックス 埼玉営業所
埼玉県さいたま市中央区新中里5-22-2

許可の有効期間

令和 6 年 3 月 8 日から

令和 12 年 3 月 7 日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第1項の規定により許可を受けた動物用高度管理医療機器等の販売・貸与業者であることを証する。

令和 6 年 2 月 26 日

埼玉県中央家畜保健衛生所長



許可番号 3中高005

動物用高度管理医療機器等販売・貸与業許可証

氏名又は名称 株式会社イノメディックス

営業所の名称 株式会社イノメディックス 千葉営業所
及び所在地 千葉市中央区都町2-7-3

許可の有効期間 令和 3 年 6 月 24 日 から
令和 9 年 6 月 23 日 まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条
第1項の規定により許可を受けた動物用高度管理医療機器等の販売・貸与業者で
あることを証する。

令和 3 年 6 月 24 日

千葉県知事 熊谷 俊 人



許可番号 5中高003

動物用高度管理医療機器等販売・貸与業許可証

氏名又は名称 株式会社イノメディックス

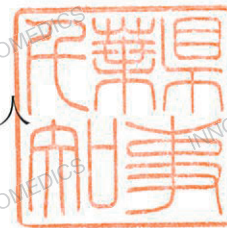
営業所の名称 株式会社イノメディックス 柏営業所
及び所在地 柏市新富町1-2-40

許可の有効期間 令和 5 年 8 月 23 日 から
令和 11 年 8 月 22 日 まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条
第1項の規定により許可を受けた動物用高度管理医療機器等の販売・貸与業者で
あることを証する。

令和 5 年 7 月 26 日

千葉県知事 熊谷 俊人



許可番号 浜農第 525 号 ー 25048 号

動物用高度管理医療機器等販売・貸与業許可証

氏名または名称

株式会社イノメディックス

営業所の名称

株式会社イノメディックス

及び所在地

横浜営業所

横浜市 都筑区 仲町台 5-2-43

許可の有効期間

令和7年4月28日 から

令和13年4月27日 まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律
第39条第1項の規定により許可を受けた動物用高度管理医療機器等の
販売・貸与業者であることを証する。

令和7年4月28日

神奈川県知事

黒岩 祐治



許可番号 央セ第81370号

動物用高度管理医療機器等販売・貸与業許可証

氏名又は名称 株式会社 イノメディックス

営業所の名称 株式会社 イノメディックス 相模原営業所
及び 所在地 相模原市中央区淵野辺4-19-16

許可の有効期間 令和2年4月1日から
令和8年3月31日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第1項の規定により許可を受けた動物用高度管理医療機器等の販売・貸与業者であることを証する。

令和2年3月19日

神奈川県知事

黒岩 祐治

